

ガバナンスの岐路に立って

IKEDA, Kanji / 池田, 寛二

(出版者 / Publisher)

法政大学公共政策研究科『公共政策志林』編集委員会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

公共政策志林 = Public policy and social governance

(巻 / Volume)

3

(開始ページ / Start Page)

1

(終了ページ / End Page)

2

(発行年 / Year)

2015-03-24

〈巻頭言〉

ガバナンスの岐路に立って

池田寛二

本研究科の英語名称にもコース名にも用いられている「ガバナンス」という言葉は、あらためて言うまでもなく、公共政策研究のキーワードのひとつである。それは、「政府によるものであろうが、市場によるものであろうが、ネットワークによるものであろうが、また、その対象が家族であらうが、種族であらうが、公式の組織であらうが、非公式組織であらうが、地域であらうが、さらには、依って立つ原理が法であらうが、規範であらうが、力であらうが、言語であらうが、とにかく、ありとあらゆる「治める」というプロセスを指す言葉である」(マーク・ベビア著、野田牧人訳、2013『ガバナンスとは何か』(NTT出版、4頁)。この言葉が人口に膾炙したのは、国家や政府による統治が民間セクターや非営利セクターと協働する方向へシフトする傾向が世界的に顕著になった1980年代以降のことであった。それ以来、新たな統治プロセスとしてのガバナンスのあり方は、公共政策の現場においても研究者の間でも、大きな期待とともに模索されてきた。だが、21世紀に入ってから、世界的にも国内的にも、ガバナンスのゆくえはますます混迷の度を深めているように見える。

21世紀は9.11同時多発テロによって不吉な幕開けを迎えたが、それを契機として起こったイラク戦争の負の遺産が、今ではさらに深刻なテロの脅威を世界に拡散している。国際社会のガバナンスがもはや一つの軍事大国のパワーによって成立し得るものではないことはすでに明らかになっているのだが、それに代わるガバナンスのゆくえは今なお深い闇に包まれている。20世紀末期に始まりすでに20年以上にわたって繰り返されている国際的な気候変動ガバ

ナンスの前途にも、多難な課題が立ちふさがっている。日本をとりまく東アジア諸国の近年の政治情勢も、グローバル・ガバナンス以前にリージョナルなガバナンスにおいてさえ、国家という統治制度をより多元的な統治プロセスに埋め込むことがいかに困難であるかを私たちに見せている。

日本国内に目を転じてみても、3.11以降の復興という喫緊の政策課題に向かって新たなガバナンスが創出され奏効している兆候はほとんど見出せない。むしろ、被災地の復興という政策課題は、「地方消滅の危機」への警鐘とともに、全国的な政策課題へと拡散しているようにさえ見える。2014年は、増田寛也氏を座長とする日本創成会議人口減少問題検討分科会が発表した、2040年までに全国の自治体の約半数が「消滅」の可能性があるという主旨のレポート(いわゆる「増田レポート」)が、世論に大きな衝撃を走らせた年であった(増田寛也編著、2014『地方消滅』(中公新書))。この警告を、地方自治の現場に関わる人びとはもとより、公共政策の研究者も、真摯に重く受けとめなければならないことは言うまでもない。少子化対策と地方の雇用創出をいかにして東京一極集中の是正に結実させるかが現代日本における公共政策の最大かつ喫緊の課題であることを、私たちはこのレポートによってあらためて深く認識しなければならないだろう。だが、それを中央政府のイニシアティブによって推進しようとしても限界がある。求められているのは、地域特性に根差した多様なガバナンスである。「増田レポート」でも、地域が生きるためのモデルが6つ示されている(前掲書第6章)が、他の地域をモデルにすることによって、すべての地域が見つけ出さねばならな

いのは、その地域にしかない独自性であり、そこから構築される独創的なガバナンスである。そのような多様なガバナンスの可能性を実証的に掘り起こす地道な作業が、これからの公共政策研究の重要な課題のひとつとされねばならないだろう。

2014年は、トマ・ピケティの『21世紀の資本』（山形浩生ほか訳、みすず書房刊）が世界的に大反響を巻き起こした年でもあった。それは、資本主義市場経済には「過去に蓄積された富が産出や賃金より急成長」という「中心的な矛盾」が組み込まれていて、その結果、「富の分配の格差拡大」が「世界的な規模で起こっている」ことを、19世紀以来の欧米資本主義諸国における富と所得の変動を示すデータの分析によって歴史的に論証した大著である（同書、601-602頁）。学術書としては当然のことながら、この大著の内容をどのように評価するかについては、しばらくは議論が続くであろうし、やがては、「古典」の座を占めるかもしれない。それはさておき、ピケティが、富の分配の格差拡大を回避するための「解決策」として、「空想」であることを弁えたうえで、「世界的な累進資本税」を、現実の政策の「有益な参照点として使える」と主張している点には注目すべきであろう（同書、539-540頁）。要するにピケティは、富の分配の格差を今以上に恐ろしいレベルまで拡大させないようにするには、世界的な累進資本税のような資本の民主的なコントロールが不可欠であり、それには、「高度な国際協力と地域的な政治統合を必要とする」と考えているのである（同書、603頁）。これは、資本主義に対する新たなガバナンスの構築が必要だと言っているに等しい。つまり、ピケティは、格差問題のガバナンスという、いわば公共政策研究のど真ん中の問題を提起していると読みとることができるのである。日本国内の「地方消滅の危機」も、資本主義に内在する格差問題と決して無縁ではない。だとすれば、資本主義のガバナンスも地域ガバナンスに埋め込む視点が必要とされねばならないだろう。

以上のように、2014年は、グローバルからローカルに至る社会のあらゆる局面においてガバナンスが岐路に立っていることを強く印象づけられた年と

なった。私たちは岐路に立つガバナンスをどのような方向に展開することができるのか、それぞれ公共政策研究が挑戦すべき新たな課題なのである。本誌に掲載された14の論文は、いずれもそのような視点からお読みいただくことを期待している。

最後に、私たちが教育研究活動を担っている公共政策研究科そのものも、2014年度は教学組織としてのガバナンスのあり方を謙虚に問い直す契機を与えられた年となったことを付け加えておきたい。特に、博士後期課程については、定員管理等をめぐって文科省から厳しい指摘を受けた。私たちはその指摘を真摯に受けとめ、現在、公共政策研究を専門とする教学組織に相応しいガバナンスの構築に鋭意取り組んでいるところである。東日本大震災の直後に発足した本研究科は、3年を経た今、復興と同じくガバナンスの岐路に立っていることを深く自覚しつつ4年目を迎えようとしているのである。これからも、温かく、しかし厳しい目で見守っていただければ幸いである。